

令和6年度山形地方最低賃金審議会
第4回山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月21日（月）午後2時56分～午後4時39分
- 2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員8名
公益 押野委員、コーエンズ委員、丸山委員
労働者側 朝倉委員、納富委員
使用者側 太田委員、大沼委員、高橋委員
【欠席】 労働者側・柿崎委員
（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官
- 4 議 題
（1）山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について
（2）その他
- 5 議事要旨
（1）事務局から配付資料の説明を行った後、公労、公使の個別協議を行った。
公労、公使の個別協議を経て、各側が歩み寄ったが一致点を見出すには至らず、改正金額996円、引上げ額51円、引上げ率5.40%とする公益委員見解を提示したところ、各側が公益委員見解を受け入れ全会一致により、公益委員見解を部会の結論とすることを決定した。

（2）令和6年10月24日（木）午前10時30分開催予定の第5回山形地方最低賃金審議会へ部会報告を行う。